

# ミライエールひがしどおり 学生応援一時給付金事業



学生の皆さん、学生生活を満喫できていますか。生活に必要なあらゆるもの価格高騰が続き、日々の暮らししが不安定になってしまいか。東通村から「がんばれ！！」の気持ちを込めて一時給付金をお届けします。

支援  
内容

## 対象者 1人につき 10万円を支給

対象者

### 次の要件をすべて満たすこと

- 平成8年4月2日から平成20年4月1日の間に出生した者
- 令和8年1月1日現在、各種学校、高等学校、専修学校、短期大学、大学、大学院、予備校等に在学する者またはこれらと同等の教育機関に在学しているものと認める者（海外も含む。高等学校については、令和8年3月に卒業見込みの者）
- 令和8年1月1日現在、申請者、申請者の保護者または申請者の従前の保護者が東通村住民基本台帳への登録があること
- 高等学校卒業まで東通村住民基本台帳への登録があり居住実績があることまたは、東通中学校卒業生であること
- 申請者、申請者の世帯構成員または申請者の従前の世帯構成員に村税の滞納がないこと

申請  
方法

### 申請書を記入し、以下の書類を添付のうえ郵送にて提出してください。

- ①在学証明書（令和8年1月1日以降の日付のもの）
  - ②学生本人の振込先口座の確認ができる書類の写し（通帳、キャッシュカード等）
- ※申請書は村HP・LINE配信からダウンロード可能（教育委員会にもご用意しています。）  
※学生の住所は、現在住民票のある住所を記入

申請  
期間

令和8年1月5日(月)～令和8年2月20日(金)

提出  
問合せ先

東通村教育委員会  
TEL0175-33-2341

〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34  
[東通村ホームページ] <http://www.vill.higashidoori.lg.jp>